

※中1は9月に募集をし、10月ごろ決定をします。他の学年は毎年4月に募集をし、5月ごろ決定をします。

〈中学1年生対象〉灘中学校奨学金制度について

優れた資質と熱い向学心を持ちながら、家庭の経済的理由により修学困難な生徒に対する奨学金制度を設けています。

ご参考の上、奨学金を希望される方は所定の申込み手続きをしてください。

奨学金の成り立ち

本校の奨学金はかつて本校育友会会長及び理事を務められた上野隆三氏の篤志を基金とし、加えて卒業生の母君柄川武子さん及び多くの本校卒業生の方々の篤志を原資として運営されています。

以下は奨学金規定の抜粋です（詳しくは規定をご覧ください）。

1. 応募資格 次のいずれにも該当する方
 - （1）経済的理由により修学が困難
 - （2）学業の継続と向上をめざしている

2. 支給金額 中学生……原則として月額 30,000 円

3. 支給期間 支給期間は1年以内とし、翌年も申請することができる

4. 支給人員 中学生（全学年で）……原則として1年間に6人を限度とする

5. 提出期限 **2025年9月30日（火）まで**

※ 希望者は申請に必要な書類をお渡ししますので、お早めに学校事務室までお問合せください。（TEL：078-411-7234 担当：船津）

6. 提出先 学校事務室

以 上